

参加者本人が感染者、濃厚接触者、感染疑い者となった場合の参加可否判断基準フロー
 (大会参加日を2月17日とした場合の例)

参加可否		日付	体調管理期間													開始式	表彰式				
			2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日	2月9日	2月10日	2月11日	2月12日	2月13日	2月14日	2月15日	2月16日	公式練習日	競技1日目	競技2日目	競技3日目		
		起算日	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	参加日初日	2日目	3日目	4日目		
感染者・有症状	○	・大会参加日までに発症日(症状が出現した日)から10日間以上経過し、かつ症状軽快(解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合)後、72時間以上が経過している場合は参加することができる。			発症日			陽性確定													
	×	・発症後10日間以上経過⇒×				発症日			陽性確定												
	×	・発症後10日間以上経過⇒○	発症日	陽性確定			症状軽快														
感染者・無症状	○	・大会参加日までに検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から薬剤を服用しない状態で感染疑い症状がなく、7日間以上が経過している場合は参加することができる。							検体採取日	陽性確定											
	×	・検体採取日から薬剤を服用しない状態で感染疑い症状がなく、7日以上が経過している⇒丸7日間の経過が必要のため、大会参加日が8日目であってはならない。								検体採取日	陽性確定										
	×	・無症状が療養期間の途中から症状が出現した場合、その時点から有症状者の判断基準が適用されるため、発症日を起算日として10日間以上の経過が必要						検体採取日	陽性確定					症状出現							
濃厚接触者	○	・大会参加日までに起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日目終了まで感染疑い症状を発症していない場合は参加することができる。																			
	○	・大会参加日までに起因となる感染者の「発症日(感染者が無症状である場合は検体採取日)」又は「感染対策を講じた日」のいずれか遅い方を0日目として5日間が経過していない場合、待機2日目及び3日目に抗原定性検査を実施し、いずれも結果が陰性であれば、3日目に大会へ参加することができる。																			
感染疑い症状のある者	○	・大会参加日までに感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過し、かつ薬剤を服用しない状態で感染疑い症状の消失後72時間以上が経過している場合は参加することができる。																			
	○	・大会参加日までに感染疑い症状を発症した日を0日目として8日間が経過していない場合でも、薬剤を服用しない状態で感染疑い症状の消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書が提出された場合は診断書が提出された日から参加することができる。																			

※ 参加可否が「○」の場合であっても、大会参加日から120時間以内の事前PCR検査で陰性を示す結果が確認されなかった者は大会参加を認めない(ただし、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが低いことを示す医師の診断書が提出され、認められた場合は大会参加を認める。)